

【添付資料 1】

概算数量発注方式について

関東森林管理局

1 : 概算数量発注方式（設計・施工分離型）とは

概算数量発注方式とは・・・

- 工事の発注にあたり、あらかじめ契約条件（変更条件）を明示のうえ標準断面図等により数量算出を行う。なお、標準的な設計図書で発注し、細部は設計変更によって処理する方式

設計・施工分離型とは（⇔設計・施工一括型）

- 従来の調査業務及び工事と同様に、詳細調査業務について発注者が直接業務を発注し、調査結果を工事受注者に提示するもの

2：概算数量発注方式工事のメリット

早期発注による工事発注時期の平準化

早期発注による施工効果の早期発現

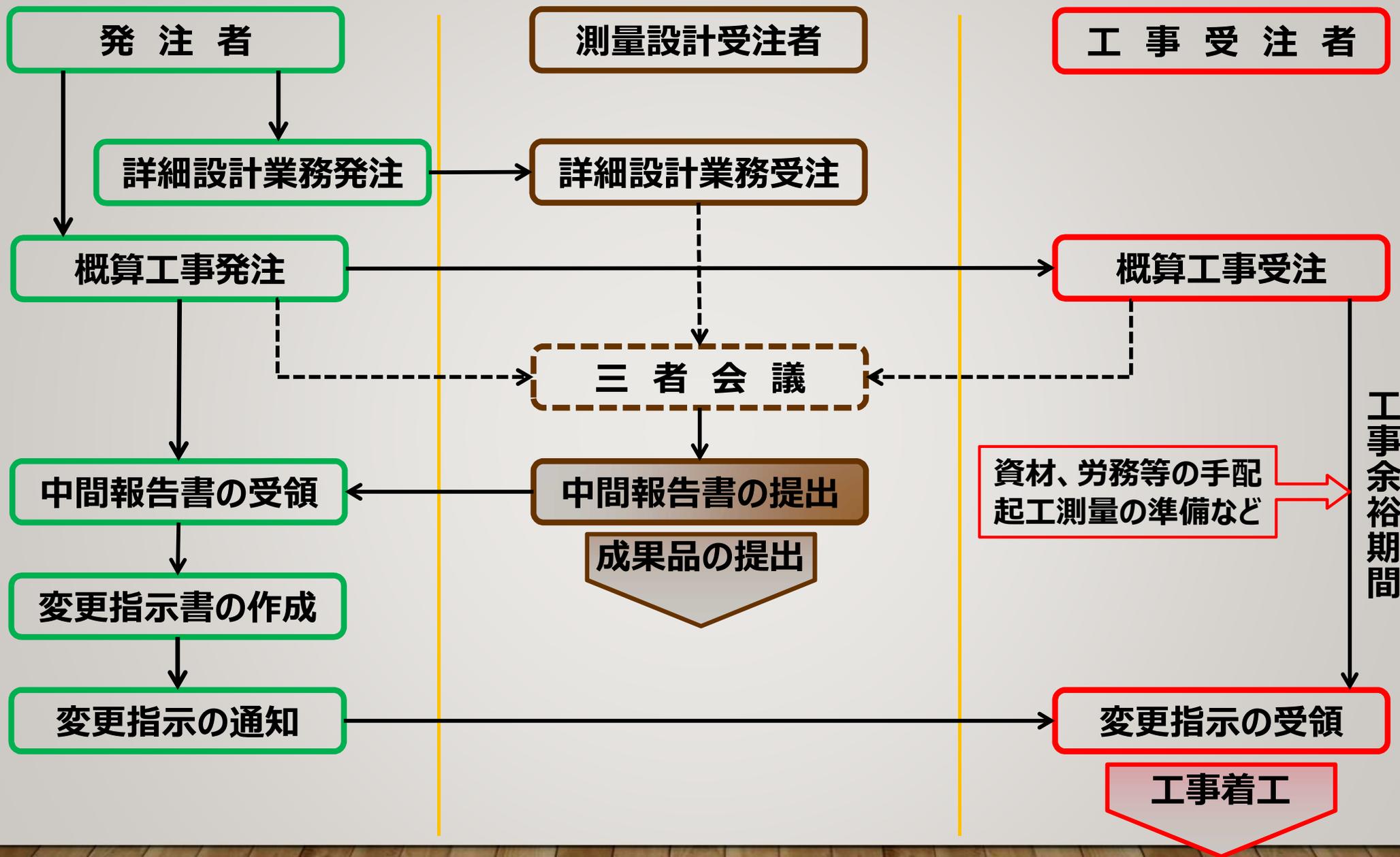
工事現場の効率化（計画的な資材調達、効率的な人員配置、労務確保など）

3：概算数量発注方式（設計・施工分離型）とは

発注図書は、概算数量、概略設計によるものであり、数量等の詳細な設計が確定しているものではない。このため、数量との確定は、詳細設計の結果に基づく設計変更を前提としていることから

- 契約後、設計変更の手続きが発生する
- 契約額、工期等を変更する可能性がある
- 余裕期間に詳細調査を実施するため、余裕期間内での工事着手は可能であるが限定的である
- 詳細設計に遅れが生じた場合、工事に影響がでる可能性がある
- 工事資材によっては調達時期を考慮する必要がある

4 : 概算数量発注方式工事の場合のフロー



以下、詳細設計により数量等が確定した後の設計変更等は、通常の約款に準ずる